

2020年1月28日

合理的配慮を要する高齢者、障がい者への ゴミ収集事業への要望書

大山崎町長
前川 光 様

〒617-0824 京都府長岡京市天神4丁目7-12

有限会社おとくに福祉研究所
きょうと福祉倶楽部
有田 和生

拝啓、梅のつぼみもまだ堅いようですが、皆様ますますご隆昌のこととお喜び申し上げます。

当法人は長岡京市を拠点に乙訓地域で高齢者と障がい者の支援を行っております。今後も大山崎でも町民の暮らしといのちを行政と力を合わせて守る活動に取り組んでいきたいと考えております。

ついては貴町の施策について要望を述べさせていただきます。

大山崎町も他の自治体と変わらず高齢化の波が押し寄せています。

そのなかで「今まではできたが今はできない」ことがハンディを抱えた人にはあり、そのことが地域で暮らすことを脅かしてきています。

わたしたちの実践の中で気がついた事柄から緊急に対策を検討して頂きたいことを要望させていただきます。

1. 大山崎町では資源ゴミの収集について拠点への持ち込みが必要です。

それは収集日当日の早朝に持ち込むこととされています。しかし、歩行に障がいを持ったり筋力が低下した高齢者や障がい者はその作業は危険が伴うか作業自体が困難です。また、早朝はホームヘルパーも他の時間以上に不足し、介護保険サービスでの支援も難しくなりつつあります。

この状態を放置するならばハンディを抱える人は住環境の悪化を招きかねません。

そこで長岡京市や京都市で行われているような「合理的配慮が必要」な高齢者や障がい者について戸別収集をご検討頂きたいと考えております。長岡京市は普通ゴミについて行われている事業で資源ゴミは対象とされていません。それは資源ゴミの回収が前日から認められホームヘルパーで対応可能だからだと思えます。大山崎町は普通ゴミは戸別収集がなされていますのでより深刻な資源ゴミの対応が急務と感じています。

寒さ厳しきおり、くれぐれもご自愛下さい。

敬具